



八 監 第 1 2 4 号
令和 4 年 1 1 月 1 0 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 平 家 恭 治 様
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八幡浜市監査委員 中島 和久
同 官本 明裕

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和4年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定期監査報告書

令和4年7月～9月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和4年7月～令和4年9月執行分)

1. 監査の概要	1
2. 監査の結果	1
・生活環境課	3
・税務課	10
・人権啓発課	16
・政策推進課	23
・会計課	33
・市民課	37

1. 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和2年八幡浜市監査委員規程第1号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
生 活 環 境 課	7 月 6 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕
税 務 課	7 月 20 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕
人 権 啓 発 課	8 月 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕
政 策 推 進 課	8 月 3 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕
会 計 課	8 月 31 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕
市 民 課	9 月 28 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、市税、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和3年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

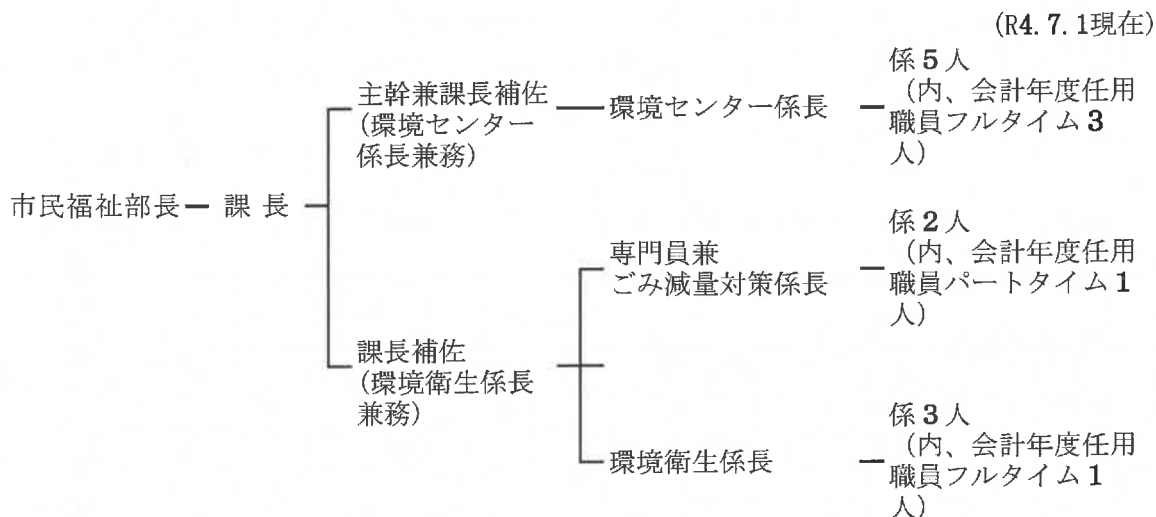
2. 監査の結果

次のとおり

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**14**人（会計年度任用職員フルタイム**4**人、パートタイム**1**人を含む）であり、次のとおり**3**係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主事	作業員	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	1	1	1	1	2	1	1	4	1	14

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額**361,474,000**円に対して、調定額及び収入済額ともに**349,198,683**円（執行率**96.6%**）となっている。

歳出は予算現額**944,718,237**円に対して、支出済額**911,254,264**円（執行率**96.5%**）となっている。

令和3年度 予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	246,375,000	236,766,464	236,766,464	0	96.1%	100.0%
使用料及び手数料	33,953,000	37,903,127	37,903,127	0	111.6%	100.0%
国庫支出金	15,608,000	15,111,840	15,111,840	0	96.8%	100.0%
県支出金	5,183,000	737,000	737,000	0	14.2%	100.0%
財産収入	4,000	3,292	3,292	0	82.3%	100.0%
繰入金	17,601,000	16,767,438	16,767,438	0	95.3%	100.0%
諸収入	42,750,000	41,909,522	41,909,522	0	98.0%	100.0%
合計	361,474,000	349,198,683	349,198,683	0	96.6%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
環境衛生費	5,935,000	5,290,092	644,908	89.1%
環境対策費	19,810,000	18,222,440	1,587,560	92.0%
葬祭施設費	35,077,000	33,626,010	1,450,990	95.9%
清掃総務費	10,424,237	6,847,699	3,576,538	65.7%
塵芥処理費	176,438,000	173,302,225	3,135,775	98.2%
南環境センター管理費	544,699,000	526,125,060	18,573,940	96.6%
北環境センター管理費	11,267,000	7,942,988	3,324,012	70.5%
ごみ処理広域化対策費	33,004,000	33,003,292	708	100.0%
し尿処理費	90,463,000	90,127,020	335,980	99.6%
双岩地区基盤等整備費	17,601,000	16,767,438	833,562	95.3%
合計	944,718,237	911,254,264	33,463,973	96.5%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 環境衛生

(ア) 環境美化運動関係

空き缶ポイ捨て防止活動は、新型コロナウイルス感染拡大により中止、学校による地域美化（道路、河川清掃）活動は、八幡浜工業高校のみ実施：参加人員 238人、保内地域美化活動（25地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等地区内清掃活動を実施：参加人員 3,194人）、環境月間、愛媛クリーン運動期間中に各小中学校が、また年間を通して各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施している。

(イ) 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬による被害防止のため、畜犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りを実施している。

①畜犬登録

(単位：匹)

年 度	登 録 頭 数	狂 犬 病 予 防 接 種 頭 数	登 録 計
R 2	71	862	1,364
R 3	82	859	1,279

②不用犬引取、捕獲、薬殺状況

(単位：匹)

年 度	引 取 頭 数	捕 獲 頭 数	薬 殺 頭 数
R 2	0	2	0
R 3	5	5	0

※平成15年度以降、薬殺は実施していない。

③犬、猫等死体処理状況

(単位：匹)

年 度	犬	猫	そ の 他	委 託 処 理	計
R 2	1	99	82	63	245
R 3	1	83	63	63	210

※委託先は、シルバー人材センター

(ウ) 猫繁殖制限措置推進事業（令和3年度：新設）

特定の飼い主のいない野良猫（地域猫）の繁殖を抑制するため、地域猫活動に取り組む団体及び個人に対して生後6か月以上のメス猫の不妊手術の助成を実施している。

(めす猫1頭 助成額10,000円)

年 度	件 数	補 助 額
R 3	21件	210,000円

(エ) 公衆衛生関係

公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。

設置場所は、片山町（6月に解体廃止）、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前、舌間宮島様、真穴出張所（地元委託）、中津川（地元管理）。

清掃業務は、シルバー人材センターに委託しており、令和3年度の清掃委託料支出額は、**2,087,471円**となっている。

(オ) 防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進している。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則として配布を中止している。

・使用薬剤 スミチオン乳剤 ・令和3年度の配布件数 8件

(カ) 公衆浴場振興対策

公衆浴場（大正湯）及び温浴施設（みなと湯）の下水道使用料を補助している。

下水道使用料のうち30m³を超える部分の使用料の1/3を補助。

公衆浴場振興対策事業補助金の状況

年 度	補 助 額	内 訳	(参考) みなと湯入浴客数
R 2	633,430円	大正湯 63,580円、みなと湯 569,850円	111,328人
R 3	665,490	大正湯 62,570円、みなと湯 602,920円	123,533人

イ 環境対策

(ア) 公共用水域水質測定

公共用水域の汚染防止のため5河川7箇所（五反田川1、千丈川1、新川1、喜木川2、宮内川2）を3ヶ月に1回（5、8、11、2月）、定期的に検査している。

検査月によっては、水素イオン濃度、大腸菌群数で環境基準を上回る河川はあったが、その他の調査項目は概ね良好であった。

(イ) 環境騒音測定

騒音による環境悪化を防ぐため6地点（A、B、C類型の各2地点）を年1回実施している。測定結果は、概ね良好であった。

(ウ) 自動車交通騒音測定

自動車騒音を2路線各2箇所（八代2、宮内2）で測定したが、測定結果は概ね良好であった。

(エ) 公害苦情処理

広範囲にわたる公害はない。ほとんどが規制基準値を超えない申し出である。苦情件数は、次表のとおりとなっている。

年 度	項 目	騒 音	悪 臭	そ の 他	合 計	解 決 率 %
R 2	相 談 件 数	2	0	17	19	68.4%
	解 決 件 数	2	0	11	13	
R 3	相 談 件 数	3	0	15	18	100.0%
	解 決 件 数	3	0	15	18	

その他は、野焼き、ごみの不法投棄等。

(オ) 再生可能エネルギー関係

①地中熱を核とした再エネシステムの地場産業化に向けた調査・研究

- ・地中熱利用システムの詳細設計
- ・地場産業化調査・研究

(事業費15,112千円、補助率10/10)

②八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト

平成21年5月バイオディーゼル燃料の導入を事業化。各地区公民館（26か所）に回収ボックスを設置し、委託業者が月1回、回収（R3年度：6,142リットル）。

環境センターの重機に使用（R3年度：4,300リットル）。

ウ 葬祭施設

(ア) 火葬場（やすらぎ聖苑）

火葬場は、平成21年9月1日より供用開始され、平成23年4月1日から指定管理者

制度を導入している。（指定管理者：㈱五輪）
火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼働日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
2	250	245	274	2	1	2	10	534
3	261	297	295	2	6	5	9	614

(イ) 市営墓地

市営墓地は、愛宕山墓地148区画（昭和43、44、62年度造成）、大平名坂墓地134区画（平成14年度造成）及び、西海寺墓地、日土墓地、栗野浦地区墓地がある。

令和3年度に大平名坂墓地で2件、愛宕山墓地で1件の返還があった。

（返還金：869,268円）

エ 清掃総務

(7) 指定ごみ袋の購入・販売（平成9年7月1日から実施）

①令和3年度購入数

種類	もやすごみ(大)	もやすごみ(中)	もやすごみ(小)	もやさないごみ(大)	もやさないごみ(中)	合計
単価	5.36円/枚	3.83円/枚	2.79円/枚	5.85円/枚	4.07円/枚	
枚数	600,000枚	300,000枚	200,000枚	50,000枚	100,000枚	
金額	3,216,000円	1,149,000円	558,000円	292,500円	407,000円	5,622,500円

②令和3年度販売数

種類	もやすごみ(大)	もやすごみ(中)	もやすごみ(小)	もやさないご(大)	もやさないごみ(中)	合計
単価	32円/枚	21円/枚	15円/枚	32円/枚	21円/枚	
枚数	609,500枚	575,500枚	281,500枚	18,000枚	97,500枚	1,582,000枚
金額	19,504,000円	12,085,500円	4,222,500円	576,000円	2,047,500円	38,435,500円

※販売金額（38,435,500円）－販売店手数料（2,531,200円）＝販売額（歳入）（35,904,300円）

令和3年度の指定ごみ袋売却代金は35,904,300円となっている。

(イ) 生ごみ堆肥化の推進

- ・電気式生ごみ処理機の補助（購入額の1/2、上限4万円）
- ・コンポスターの補助（購入額の1/2、上限3千円）

実績は次表のとおりとなっている。

（単位：件）

年度	電気式	コンポスター
R2	4	7
R3	5	2

(ウ) 資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収袋の貸与や奨励金補助を実施。（ダンボール、新聞紙等＝5円/kg、ペットボトル＝50円/kg）

令和3年度は17団体に対し481,450円の奨励金を交付している。

オ 塵芥処理

令和3年度のごみの処理に要した費用の支出額は **763,988,702円**となっている。

(ア) 定期収集ごみの分別の種類と収集回数

	種 類	収 集 回 数	排 出 方 法
ごみ	もやすごみ	週2回	指定袋（オレンジ）
	もやさないごみ	月1回	指定袋（ブルー）
資源ごみ	ペットボトル、プラ容器	月2・3回	無色透明袋又は容器 ※1、3、5週
	ビン類、缶類	月1回	無色透明袋又は容器
	新聞、雑誌、ダンボール	月1回	ひもで結束
	紙製容器包装	月1回	ひもで結束又は紙袋

(イ) ごみ収集、運搬

令和3年度の収集運搬業務委託料の支出額は、5業者（**158,928,000円**）及び大島区（収集・海上運搬 **4,579,786円**、陸上運搬**616,000円**）となっている。

カ 南環境センター

南環境センター運転管理業務を年間 **204,820,000円**（焼却施設 **139,700,000円**、リサイクルプラザ **65,120,000円**）で委託契約している。

- ・ごみ焼却施設 処理能力 **42t/24h×2炉** = **84t/日**
- ・リサイクルプラザ " **2.2t/h×5h** = **11t/日**
- ・資源ごみ手選別施設 " **0.98t/h×5h** = **4.9t/日**

①ごみ搬入量 (単位：t)

年度	燃 や す ご み			燃やさないごみ	資源ごみ	合 計
	八 幡 浜 市	市 外	合 計			
2	9,622.77	9,231.03	18,853.80	858.76	604.76	1,463.52
3	9,407.49	9,248.69	18,656.18	812.31	622.97	1,435.28

②ごみ搬出量 (単位：t)

年度	焼 却 施 設			リサイクルプラザ		
	焼 却 灰	ダ ス ト	合 計	資源ごみ	埋立ごみ	合 計
2	1,383.51	501.75	1,885.26	931.31	388.44	1,319.75
3	1,396.29	493.45	1,889.74	949.78	370.93	1,320.71

③広域化に伴う可燃ごみ事務委託負担金 (単位：上段t、下段円)

年度	西子市	伊方町	合 計	備 考
2	7,225.49	2,005.54	9,231.03	全体（19,005.77t）の48.57%
	184,972,544	51,341,824	236,314,368	
3	7,267.98	1,980.71	9,248.69	全体（18,998.74t）の48.68%
	186,060,288	50,706,176	236,766,464	

※各市町の可燃ごみの搬入量で算出 25,600円/t (R元～3)

負担金の金額は、3年ごとに見直し。

キ 北環境センター

(7) 不燃物処理施設 処理能力 5～10t/5h

ごみ量

(単位：t)

年度	搬入		搬出	
	不燃ごみ	資源ごみ	最終処分場	合計
2	357.97	284.77	60.86	345.63
3	321.47	263.17	59.31	322.48

(イ) 八幡浜一般廃棄物最終処分場（喜木津）

平成10年に保内町一般廃棄物最終処分場として供用開始し現在に至っている。

- ・敷地総面積：26,249㎡、埋立面積：2,300㎡、埋立容積：11,000㎡、残余容量：455㎡
- ・計画埋立期間 25年間（2年間の延長申請：令和5年度末まで）

ク ごみ処理広域化対策

『八幡浜南環境センター（焼却施設）使用に関する協定書』

平成24年に双岩地区地域振興協議会と結んだ協定。ごみ処理広域化(伊方町、西予市の可燃ごみ受入れ)に伴う双岩地区に対する支援金助成、基盤整備のための基金の創設。

毎年度、地域支援金(2,300万円)、基盤等整備基金(1,000万円)を支出。財源は、伊方町、西予市からのごみ事務委託負担金。

ケ し尿処理

許可3業者により一楽園（施設事務組合処理場）に搬入して処理している。

大島地区は大島区へ業務委託している。

令和3年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は90,127,020円で、この内施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）として86,341,000円が支出されている。（負担割合：八幡浜市60%、伊方町40%）

コ 双岩地区基金等整備

双岩地区基盤等整備基金を原資として、基盤整備（各種改修工事）が実施されている。

令和3年度工事請負費 21,486千円（22件）

令和3年度末の基金残高 9,388千円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(5) 監査の結果

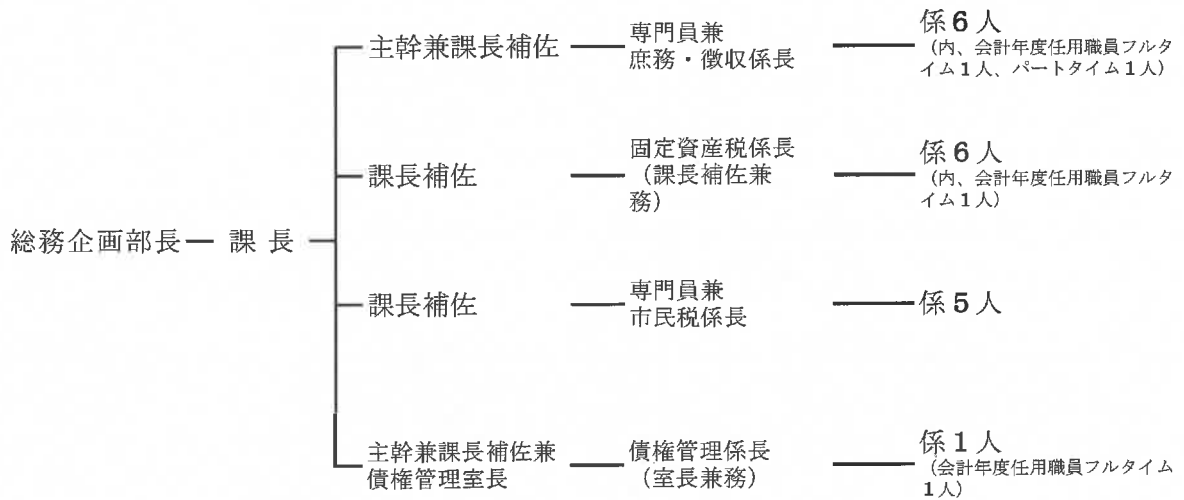
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下25人（会計年度任用職員4人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(R4. 7. 1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐兼室長兼係長	主幹兼課長補佐	課長補佐兼係長	課長補佐	専門員兼係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	1	1	1	2	3	7	4	3	1	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和3年度 一般会計予算執行状況表 (R4. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,445,000	2,039,900	2,039,300	600	83.4 %	100.0 %
県支出金	50,329,000	48,970,911	48,970,911	0	97.3 %	100.0 %
諸収入	6,094,000	4,411,612	4,413,928	△ 2,316	72.4 %	100.1 %
合計	58,868,000	55,422,423	55,424,139	△ 1,716	94.1 %	100.0 %

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	726,000	61,156	664,844	8.4%
税務総務費	128,013,000	115,462,211	12,550,789	90.2%
賦課徴収費	28,997,000	27,762,700	1,234,300	95.7%
合計	157,736,000	143,286,067	14,449,933	90.8%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	358,526	358,326	200	65.2%	99.9%
諸収入	5,003,000	6,152,307	6,152,307	0	123.0%	100.0%
合計	5,553,000	6,510,833	6,510,633	200	117.2%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	83,498,000	82,018,421	1,479,579	98.2%
徴税費	3,376,000	2,465,245	910,755	73.0%
償還金及び還付加算金	2,552,000	1,503,176	1,048,824	58.9%
合計	89,426,000	85,986,842	3,439,158	96.2%

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

令和3年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,443,688,000円（現年度分 3,420,223,000円、滞納繰越分 23,465,000円）に対し調定額は 3,487,311,497円（現年度分 3,408,088,972円、滞納繰越分 79,222,525円）となっており、前年度と比較すると 47,449,268円（1.3%）減少している。

収入済額は 3,423,352,423円（現年度分 3,393,317,982円、滞納繰越分 30,034,441円）で、前年度と比較すると 28,690,647円（0.8%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 10,816,884円を差引いた収入未済額 53,142,190円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.6%（前年度 99.1%）、滞納繰越分 37.9%（前年度 28.8%）で、市税全体では 98.2%（前年度 97.7%）となっており、前年度に比べ 0.5ポイント上昇しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

令和3年度市税徴収状況表

(単位：円)

科 目		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
市民税	現年課税分	1,599,302,000	1,600,839,117	1,595,338,027	0	5,501,090	99.8%	99.7%
	滞納繰越分	7,856,000	21,553,056	8,672,323	1,658,241	11,222,492	110.4%	40.2%
	計	1,607,158,000	1,622,392,173	1,604,010,350	1,658,241	16,723,582	99.8%	98.9%
固定資産税	現年課税分	1,402,424,000	1,392,771,900	1,385,293,752	775,554	6,702,594	98.8%	99.5%
	滞納繰越分	13,844,000	49,650,750	19,067,779	7,185,841	23,397,130	137.7%	38.4%
	交付金及び納付金(現)	5,775,000	5,775,600	5,775,600	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,422,043,000	1,448,198,250	1,410,137,131	7,961,395	30,099,724	99.2%	97.4%
軽自動車税	現年課税分	118,400,000	119,926,700	118,554,200	21,900	1,350,600	100.1%	98.9%
	滞納繰越分	999,000	5,154,687	1,195,245	721,100	3,238,342	119.6%	23.2%
	計	119,399,000	125,081,387	119,749,445	743,000	4,588,942	100.3%	95.7%
市たばこ税(現年)		218,000,000	216,370,355	216,370,355	0	0	99.3%	100.0%
都市計画税	現年課税分	75,922,000	71,949,300	71,530,048	40,046	379,206	94.2%	99.4%
	滞納繰越分	766,000	2,864,032	1,099,094	414,202	1,350,736	143.5%	38.4%
	計	76,688,000	74,813,332	72,629,142	454,248	1,729,942	94.7%	97.1%
入湯税(現年)		400,000	456,000	456,000	0	0	114.0%	100.0%
合計	現年課税分	3,420,223,000	3,408,088,972	3,393,317,982	837,500	13,933,490	99.2%	99.6%
	滞納繰越分	23,465,000	79,222,525	30,034,441	9,979,384	39,208,700	128.0%	37.9%
	計	3,443,688,000	3,487,311,497	3,423,352,423	10,816,884	53,142,190	99.4%	98.2%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 4.2%、国民健康保険分 8.1%、全体では 5.1%となっている。

令和3年度税収入に対する徴税費比率

区 分	収入済額 (A)	徴税費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,423,352,423 円	143,224,911 円	4.2%
国保会計(保険税)	1,042,767,788 円	84,483,666 円	8.1%
合計	4,466,120,211 円	227,708,577 円	5.1%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,600,839,117円であり、前年度と比較すると 15,289,287円(1.0%)増加している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 1,018人(申告呼び出し者 1,386人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度	
均 等 割	15,612 人	54,667,400 円	15,708 人	54,978,000 円
所 得 割		1,314,259,400 円		1,335,152,830 円
合 計		1,368,926,800 円		1,390,130,830 円

法人市民税調定額

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度	
均 等 割		93,504,000 円		95,666,000 円
法 人 割		115,915,600 円		99,753,000 円
合 計	845 人	209,419,600 円	862 人	195,419,000 円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,398,547,500円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 79,651,700円（5.4%）減少している。

また、都市計画税の調定額は 71,949,300円で、前年度と比較すると 4,969,800円（6.5%）減少している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 119,926,700円であり、前年度と比較すると 2,462,000円（2.1%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、18,730台で、前年度より216台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 216,370,355円であり、前年度と比較すると 11,933,560円（5.8%）増加している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 456,000円であり、前年度と比較すると 22,050円（5.1%）増加している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、令和3年度調定額 1,115,929,713円（現年度分 1,040,055,600円、滞納繰越分 75,874,113円）で、前年度と比較すると 3,725,030円（0.3%）増加している。

徴収状況は、収入済額 1,042,767,788円（現年度分 1,017,128,937円、滞納繰越分 25,638,851円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額 10,066,531円を差引いた収入未済額 63,095,394円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 97.8%（前年度 97.4%）、滞納繰越分 33.8%（前年度 35.4%）で、全体の徴収率は 93.4%（前年度 92.4%）となっており、前年度に比べ 1.0ポイント上昇している。

令和3年度 国民健康保険税徴収状況表

(単位：円)

科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	1,004,746,000	1,040,055,600	1,017,128,937	3,900	22,922,763	101.2%	97.8%
滞納繰越分	22,514,000	75,874,113	25,638,851	10,062,631	40,172,631	113.9%	33.8%
計	1,027,260,000	1,115,929,713	1,042,767,788	10,066,531	63,095,394	101.5%	93.4%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,466,120,211円の内、納税者が直接納入したものは2,674,047,040円(59.9%)、口座振替制度による納付額は1,676,554,171円(37.5%)、税務課徴収係職員が徴収したものは107,357,915円(2.4%)、愛媛地方税滞納整理機構徴収が8,161,085円(0.2%)となっている。

令和3年度 納入方法別徴収状況表

(単位：円)

区分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合計	摘要	
収納額	2,674,047,040	1,676,554,171	107,357,915	8,161,085	4,466,120,211	市税	3,423,352,423
						国保税	1,042,767,788
構成比	59.9%	37.5%	2.4%	0.2%	100.0%	令和3年度	
	60.3%	36.9%	2.6%	0.2%	100.0%	令和2年度	

※ 直接納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 5,775,600円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

令和3年度末における滞納額は、市税 53,142,190円、国民健康保険税 63,095,394円で、合わせて 116,237,584円となっている。

また、令和3年度の不納欠損処分は、市税(県民税を含む) 941件・393人、11,806,668円、国民健康保険税 822件・161人、10,066,531円となっている。

令和3年度の滞納処分実績は、差押 318件(前年度321件)、取立金額 13,831,142円(前年度14,166,137円)となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取組みを開始し、未収債権の回収を進めており、令和3年度の実績は、原課より75件、109,060,732円の税外債権の移管(再移管及び継続案件43件含む)を受け、債権回収額は57件、3,805,260円となっている。その内訳は7件(220,717円)を一括納付で、50件(3,584,543円)を分納(連帯保証人を含む)で回収している。

引受債権(継続分含む)の総額109,060,732円に対する回収割合は3.5%となっている。トロール漁船にかかる6件の高額債権 98,382,474円を除く 10,678,258円に対する回収割合としては、34.5%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(10) 監査意見

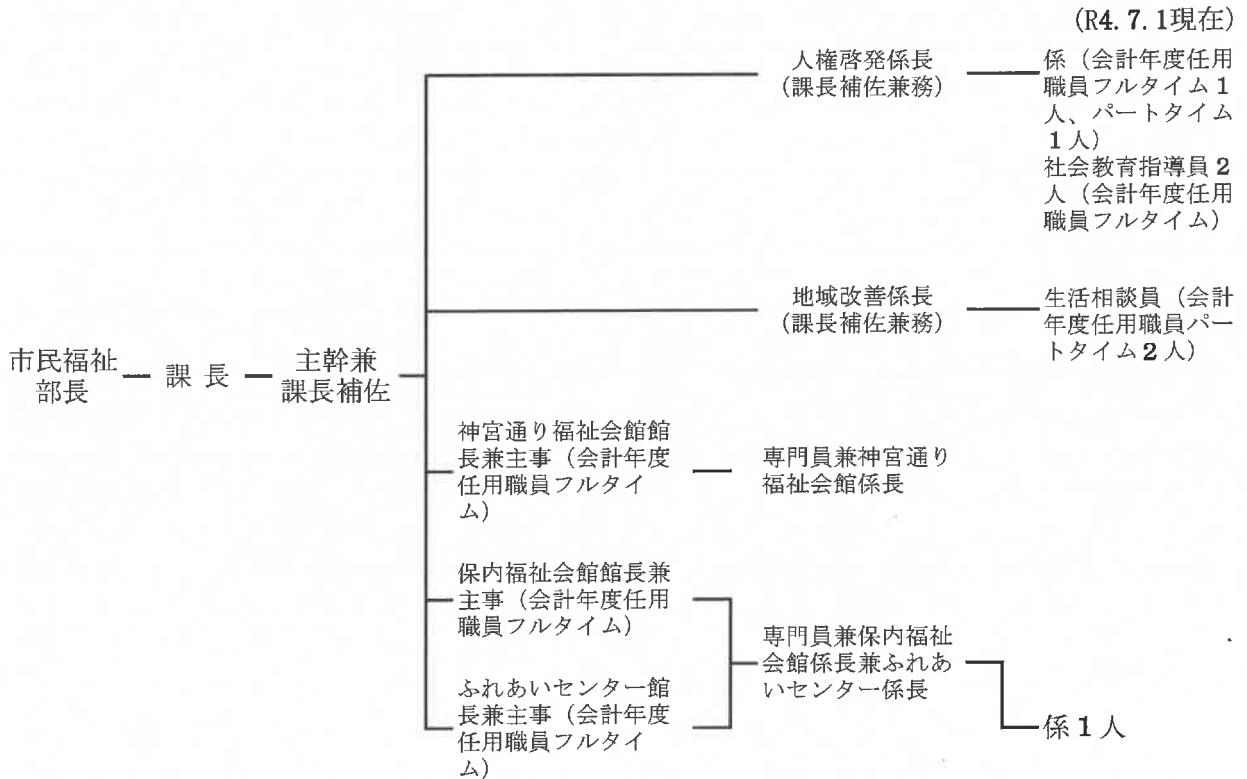
市税・国民健康保険税は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みで納税率の悪化の懸念があったが、令和3年度の徴収率は、前年度と比べると、市税においては、0.5ポイント増の98.2%、国民健康保険税においては、1.0ポイント増の93.4%といずれも向上した。

ここ数年、高い徴収率が続いているが、税は財政力の弱い当市にあっては貴重な自主財源であるとともに、その公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減にめらりたい。

人権啓発課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**14人**(会計年度任用職員**9人**を含む)を配置し、次のとおり**5係**に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	主査	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	2	1	6	3	14

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **24,938,000円**に対して、調定額 **87,459,571円**、収入済額 **23,322,363円**、未収額 **64,137,208円** (執行率 **93.5%**、徴収率 **26.7%**) となっている。

歳出は予算現額 **25,288,926円**に対して、支出済額 **21,976,994円** (執行率 **86.9%**) で、予算残額は **3,311,932円**となっている。

令和3年度 予算執行状況表 (R4. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	50,000	50,400	50,400	0	0	100.8%	100.0%
県支出金	21,469,000	21,389,000	21,389,000	0	0	99.6%	100.0%
諸収入	3,419,000	66,020,171	1,882,963	0	64,137,208	55.1%	2.9%
合計	24,938,000	87,459,571	23,322,363	0	64,137,208	93.5%	26.7%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	2,463,000	1,461,436	1,001,564	59.3%
保内福祉会館費	2,812,606	2,163,783	648,823	76.9%
ふれあいセンター費	2,782,902	2,280,822	502,080	82.0%
地域改善対策費	13,099,000	12,305,649	793,351	93.9%
住宅新築資金等貸付事業費	64,418	42,873	21,545	66.6%
人権教育振興費	4,067,000	3,722,431	344,569	91.5%
合計	25,288,926	21,976,994	3,311,932	86.9%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

令和3年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)の人件費 3,706,022円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 3,948,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 5,845件、対象世帯数 177世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 63,612,708円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位：件・円) (R4. 5. 31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築資金	109	586,970	40,413,539	895,902	2.22%	11	39,517,637	725,583,048	686,065,411	94.55%
住宅改修資金	147	224,564	10,655,304	434,061	4.07%	7	10,221,243	253,350,361	243,129,118	95.97%
宅地取得資金	27	87,168	14,163,828	290,000	2.05%	5	13,873,828	107,119,436	93,245,608	87.05%
合計	283	898,702	65,232,671	1,619,963	2.48%	23	63,612,708	1,086,052,845	1,022,440,137	94.14%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として **2,035,000** 円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	24 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	1 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	2 回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	〃	11 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	36 回
保内福祉会館子ども会事業	※新型コロナウイルス感染対策のため中止	0 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	0 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める(松蔭、舌田、日土東地区公民館)	6 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	7 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	4 回
合 計		104 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、令和3年度の実績は次表のとおりとなっている。

令和3年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	41件
		安否確認	年間	39件
		福祉介護	年間	28件
		その他の相談	年間	46件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）		121人
		小・中学校・高校教職員研修会		79人
		人権啓発パネル、ファイル作成		2,083部
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	10回	30人
		子ども会	36回	172人
		日本語教室	24回	125人
	その他	解放文化祭		59人 <small>※新型コロナ感染症拡大予防のため展示開催。</small>
社会調査及び研究事業		研修会等	10回	12人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・川之石高校体育館）	11月16日	871人
		周辺地域相談事業	12回	119人
地域福祉事業		高齢者給食サービス		0食 <small>※新型コロナ感染症拡大予防のため中止。</small>
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り	850件
			徳雲坊	

令和3年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等
相談事業		住宅相談	年間 2件
		生活相談	年間 1件
		福祉相談	年間 0件
		健康・各種相談	年間 0件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
		来館視察研修（小学校現地学習会）	喜須来小学校 36人 川之石小学校 19人 宮内小学校 32人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回 1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	62回 316人
		習字教室	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
		ヨガ教室	11回 118人
		パソコン教室	14回 120人
		こども英会話教室	14回 123人
		ダンス教室	24回 416人
	その他	子ども会学習会	
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
		人権啓発講演会（松柏ブロック）	
		巡回相談事業	24回 1,231人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	69世帯 3,378人

令和3年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	54件
		住宅相談	年間	19件
		健康相談	年間	0件
		その他の相談	年間	23件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,800部
		日土小学校6年生児童現地学習会（学校を訪問）	年1回	14人
		双岩小学校6年生児童現地学習会（学校を訪問）	年1回	5人
		神山小学校6年生児童現地学習会（学校を訪問）	年1回	30人
		松蔭小学校6年生児童現地学習会（学校を訪問）	年1回	13人
		教職員研修会	小24人、中13人、高42人	
		解放講座	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	
		ふれあい文化祭	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示開催。	
地域交流事業	学級活動	生花教室	24回	168人
		フラワーアレンジメント	4回	28人
		園芸教室	1回	6人
		チャレンジ教室（工作）	5回	40人
	その他	子ども会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	
		シャッフルゴルフ		
周辺地域巡回事業		出張講演会	9回	1,075人
地域福祉事業		高齢者生きがい教室	2回	20人
その他	相談員等巡回訪問（65歳以上の高齢者世帯等）	栗野浦	48回	553件
		下河原	45回	235件
		五反田	51回	56件

※新型コロナウイルス感染予防のため、開催する教室を減らし、規模も縮小している。

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

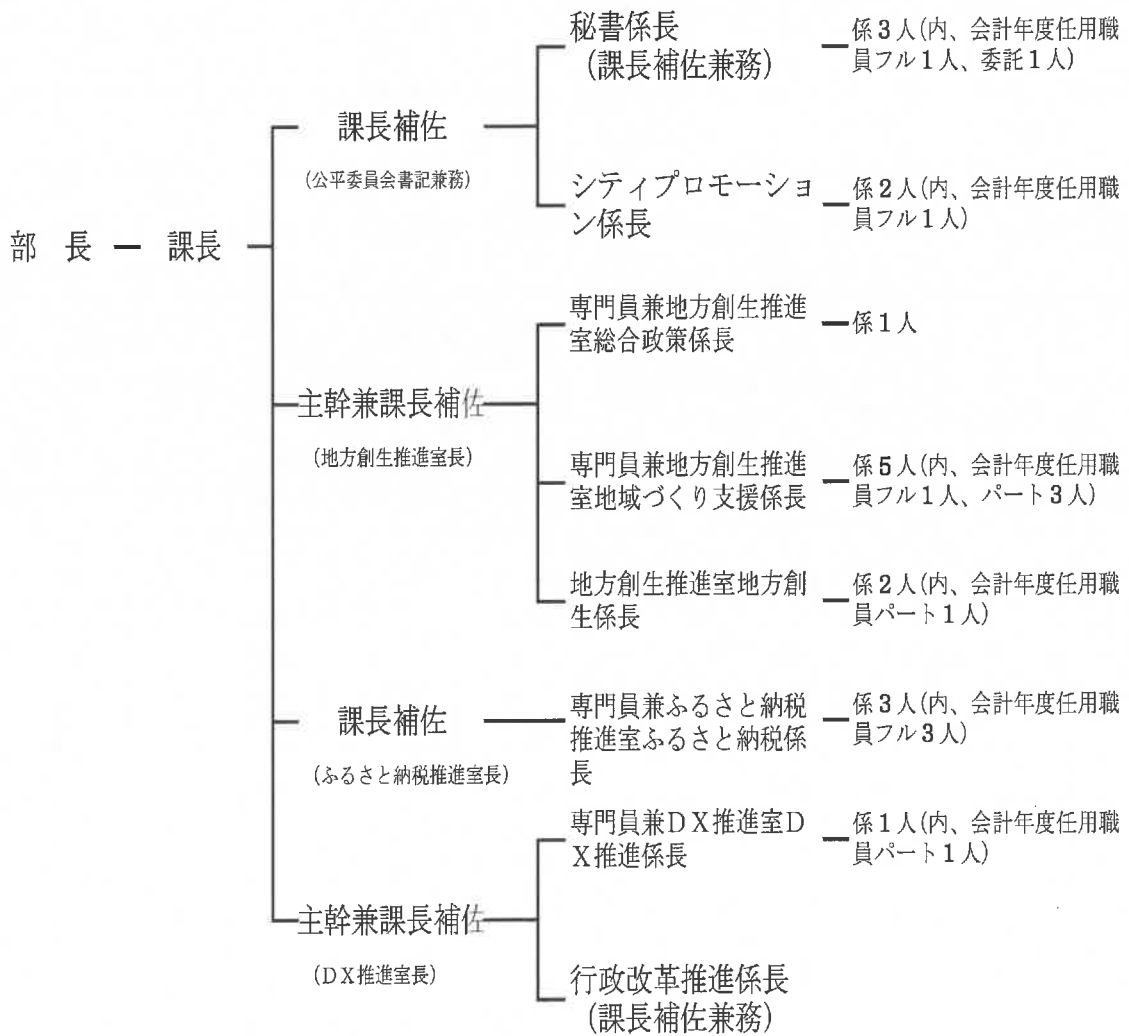
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下28人（会計年度任用職員11人、委託1人を含む）であり、次のとおり7係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(R4.8.1現在)



公平委員会 — 事務局長 — 書記
 (課長兼務) (課長補佐兼務)

(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	委託	合計
1	2	2	4	2	1	3	1	6	5	1	28

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、次表のとおり歳入予算現額 2,384,326,000円に対し、調定額及び収入済額ともに 2,234,670,273円（執行率 93.7%）となっている。歳出は予算現額 1,090,651,000円に対して、支出済額は 1,013,673,929円（執行率92.9%）となっている。

令和3年度 予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,974,000	2,347,070	2,347,070	0	78.9%	100.0%
国庫支出金	554,489,000	449,952,431	449,952,431	0	81.1%	100.0%
県支出金	160,134,000	159,070,200	159,070,200	0	99.3%	100.0%
財産収入	84,124,000	84,324,512	84,324,512	0	100.2%	100.0%
寄附金	1,500,001,000	1,457,407,170	1,457,407,170	0	97.2%	100.0%
繰入金	59,188,000	56,583,760	56,583,760	0	95.6%	100.0%
諸収入	23,416,000	24,985,130	24,985,130	0	106.7%	100.0%
合計	2,384,326,000	2,234,670,273	2,234,670,273	0	93.7%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	803,200,000	784,751,127	18,448,873	97.7%
広報公聴費	16,392,000	15,935,971	456,029	97.2%
企画費	270,924,000	212,874,831	58,049,169	78.6%
土地利用規制等対策費	24,000	23,200	800	96.7%
公平委員会費	111,000	88,800	22,200	80.0%
合計	1,090,651,000	1,013,673,929	76,977,071	92.9%

(職員の人件費を除く)

(3) 広報・公聴事務執行状況

市内に広報委員 413名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 3,500円と世帯割 10円×12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月1回発行（発行部数 18,800部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関、ふるさと納税者（希望者）等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、毎年1月には市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、令和4年3月31日現在の対象者は8名となっている。

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと・大島交流館)の整備運営に関すること

(ア) 整備事業

実施していない。

(イ) 管理運営

八幡浜みなと及び大島交流館は、商業施設の管理運営を除き、代表団体として「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」が、構成団体として「特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト」が指定管理者として管理運営を行っている。

適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館等運営委員会(委員8名)を設置しており、令和3年度は3月に委員会を開催している。

また、八幡浜みなとを構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。来訪者数は下表のとおりとなっている。

八幡浜みなと来訪者数

年度	開業日数	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
令和2年度	365日	830,100人	2,274人	
令和3年度	365日	895,500人	2,453人	

※H25年4月12日開業

大島交流館来訪者数

年度	開業日数	しまカフェ 営業日数	しまカフェ レジ通過者数	一日当り 来訪者数	備考
令和2年度	322日	107日	3,062人	29人	
令和3年度	341日	91日	2,195人	24人	

※H30年8月開業

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ、一般封筒、納税通知書用封筒、職員給与明細書、広報やわたはま、庁舎広告付案内表示板」の6つの媒体で有料広告を掲載し、令和3年度の広告事業収入は2,199,000円となっている。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議」を令和3年度は2回開催し、保育所においては、神山幼稚園を神山保育所と統合して認定こども園である神山こども園を開設したが、学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各学校での保護者説明会の開催ができなかったため、統合への具体的な進展は見られなかった。

(ウ) 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。令和3年4月1日現在で、13施設が指定管理者による管理運営を実施しており、令和2年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(6) ふるさと納税に関すること

ふるさと納税の実績は下表のとおりとなっている。

ふるさと納税実績

(単位：円)

年度	収入（寄附）		支出（特産品）		特産品の登録数 （年度末）
	件数	金額	件数	金額	
平成29年度	30,136	416,412,854	35,022	157,793,486	369
平成30年度	39,033	510,922,000	42,537	149,204,778	683
令和元年度	65,076	779,924,000	68,464	229,966,026	687
令和2年度	99,871	1,150,653,000	103,941	340,240,474	805
令和3年度	127,566	1,447,022,000	135,442	433,613,952	874

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業（重度心身障害者医療費／ひとり親家庭医療費／子ども医療費）
- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
- ・長期休暇特化型学童保育事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院職員住宅整備事業
- ・ICTを活用した愛結び事業
- ・移住・定住・人口対策事業 等

施策分野2：産業・観光

- ・世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会事業
- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜市漁船導入支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業
- ・大島交流拠点施設運営事業

- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・着地型観光推進体制整備事業
- ・八幡浜港みらいプロジェクト（フェリーターミナル周辺整備） 等

施策分野3：防災・環境

- ・耐震フェリー栈橋整備事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・都市防災総合推進事業（愛宕山プロジェクト） 等

施策分野4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・上水道遠隔監視設備更新事業
- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・老朽危険空き家除却事業 等

施策分野5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・保内町街並み整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業
- ・市民文化活動センター建設事業 等

施策分野6：市民活動・産官学連携

- ・ウイズコロナがんばる市民応援事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業
- ・地域活性化起業人設置事業 等

施策分野7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業
- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

令和3年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は6,671,973円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割

は八幡浜市・大洲市 30%、宇和町 20%、その他町村 20%（均等割 1/2、人口割 1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市 27%、その他 19%（均等割 1/2、人口割 1/2）となっている。

令和 3 年度は、平成 30 年 7 月の豪雨災害からの陸上競技場等の芝生復旧管理に係る経費を含む。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	その他	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	4,433,680	0	0	1,298,600	3,135,080	運賃収入 1,298,600円

(イ) 結婚支援事業

① 婚活サポート事業（令和 3 年度は実績なし）

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業補助 0団体	0	0	0	0	0

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

② 結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
結婚新生活支援事業補助 17件	6,289,000	4,192,000	0	0	2,097,000

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用

上限額：60万円/29歳以下の夫婦1世帯当たり 30万円/39歳以下の夫婦1世帯当たり 補助率2/3

③ 愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制 1 対 1 のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・八幡浜市民登録者数(令和4年3月末現在) 42名(累計209名)
- ・愛結び全体の登録者数(令和4年3月末現在) 1,585名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数(令和3年度実績) 167名(うち八幡浜市民70名)
- ・八幡浜市民のお見合い数(令和3年度実績) 23件(男性11名 女性12名)
- ・平成23年度からの成婚数(両方又はどちらかが八幡浜市民) 24組
- ・愛結び全体の成婚者数 765組

(ウ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集会所修繕補助 (6地区集会所)	1,393,000	0	0	0	1,393,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

(エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集落づくり支援補助	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

県単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	県限度額	市負担額
八幡浜～穴井線 外1路線	39,441,462	25,701,514	19,720,000

市単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜駅前～三崎 港口 外5路線	48,437,641	13,755,000	6,876,000

国庫補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜～周木線 外2路線	57,791,726	11,204,000	3,733,000

(カ) 離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事業者名	欠損額	県補助金	市補助金
田中輸送(株) 大島～八幡浜	33,573,480	9,569,000	9,569,409

(キ) 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

11月7日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額 1,000千円 株式発行年月日 平成18年3月20日

・愛媛マンダリンパイレーツ、FC今治（令和2年度より）への支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株式取得年月日 平成22年1月29日

・愛媛オレンジバイキングスへの支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

(ク) 新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援事業

感染症の影響により深刻な経営状況にある交通事業者を支援し、交通機関の維持確保を図った。

(単位：円)

対象事業者	事業費	一般財源	備考
市内交通機関のうち、高速バス、貸切バス、タクシー事業者（8事業者）	11,480,000	11,480,000	バス事業者：最大300万円、タクシー事業者：最大100万円

(10) 合併推進に関すること

(ア) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもって財源とすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、令和6年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○合併特例事業の内容

(単位：千円)

起債申請額(同意額)	事業名
29,600	県営八幡浜漁港整備事業負担金
7,100	県営事業(道路)負担金
2,100	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
8,200	市道双岩南久米線道路改良事業(国補)
11,400	市道大平高野地線道路改良事業
1,700	市道高城名坂線道路改良事業
31,800	市民文化活動センター建設事業
17,900	市道千丈双岩線道路改良事業
5,900	市道本村線道路改良事業
11,100	松蔭小学校木造校舎改築事業
14,300	市道日ノ地須川奥線道路改良事業
18,200	市道川之石喜須来線道路改良工事
5,400	市道新堂線道路改良事業
5,600	市営雨井団地解体事業
合計	170,300

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(ア)八幡浜市女性団体連絡協議会(13団体：構成員 延2,370名)

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

令和3年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」「日本女性会議2021甲府」へオンライン参加などの活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(ア)届出の必要な土地取引(法第23条)

市街化区域 2,000㎡以上 … 当市は線引きしていないので該当なし
 都市計画区域 5,000㎡以上 … 川上・真穴・双岩・日土を除く区域
 都市計画区域外 10,000㎡以上 … 川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ)遊休土地制度(法第28条)

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事(市長)は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事(市長)に届けなければならない。

令和3年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務 0件
 遊休土地の利用に関する事務 0件

(ウ)土地利用規制等対策費交付事業に要する経費(交付金交付要領に基づくもの)

土地取引届出に係る事務に要する経費 23,200円

(うち県委託金 23,200円 (土地利用規制等対策費交付金))

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会 (法人会員 4 団体、個人会員 52 名)

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

令和 3 年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第 12 号の発行、二宮敬作ウォーク等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第 9 条の 2 のとおり定数 3 人、任期 4 年となっている。

職員団体の登録は 1 件で、令和 3 年度中に委員会を 3 回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合 (摘出法) したところ、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下5人で、次表のとおり配置されている。

(R4.8.1現在)

会計管理者—課長——主幹兼課長補佐——専門員兼出納係長——係2人
 (会計管理者兼務) (内、会計年度任用職員パートタイム1人)

(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	会 計 年 度 任 用 職 員 (パートタイム)	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 293,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 302,414円（執行率 103.2%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は諸収入で、歳計現金預金利息及び広告料収入である。

歳出は予算現額 6,818,000円に対して、支出済額 5,971,251円（執行率 87.6%）で、予算残額は 846,749円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費、会計年度任用職員の報酬等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

令和3年度 予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	292,000	302,414	302,414	0	103.6 %	100.0 %
合 計	293,000	302,414	302,414	0	103.2 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,175,000	5,777,900	397,100	93.6 %
公 債 費	643,000	193,351	449,649	30.1 %
合 計	6,818,000	5,971,251	846,749	87.6 %

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第**232**条の**6**）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第**57**条～**58**条）による審査であるが、法令（地方自治法第**232**条の**4**、同施行令第**160**条の**2**～**165**条の**2**）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第**161**条、会計規則第**59**条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、会計課において総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **193,351**円となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、株式会社アゴラの株券**1**件 **500**千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外**22**件 **1,241,574**千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

令和**3**年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

令和3年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
R3 4	824,580	0	824,580	11	△ 9,634	500,000	490,366
5	753,743	0	753,743	12	△ 143,899	1,300,000	1,156,101
6	1,617,703	0	1,617,703	R4 1	△ 732,669	1,300,000	567,331
7	1,234,564	0	1,234,564	2	△ 1,104,036	2,200,000	1,095,964
8	246,315	400,000	646,315	3	390,538	3,000,000	3,390,538
9	△ 479,306	800,000	320,694	4	△ 523,616 (821,626)	1,700,000 0	1,176,384 (821,626)
10	△ 832,733	1,300,000	467,267	5	1,495,391 (1,029,807)	0 (0)	1,495,391 (1,029,807)

※出納閉鎖期間の()は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長（出納員）に委任し（会計規則第192条）、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書（会計規則第197条）を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設（企業会計を除く）に出納職員を任命（地方自治法第171条、会計規則第147条～149条）しており、令和4年8月1日現在では、出納員26人、分任出納員94人、物品取扱員1人（分任出納員、経理員兼務）となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任（会計規則第192条）している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関（伊予銀行）のほか、指定代理金融機関（愛媛銀行ほか1機関8店舗）、収納代理金融機関（四国銀行ほか6機関8店舗）を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査（地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条）を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

令和3年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	186,091	34,887,999,187	41,535	33,975,765,236	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	42,528	1,394,118,883	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	568	5,174,002	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

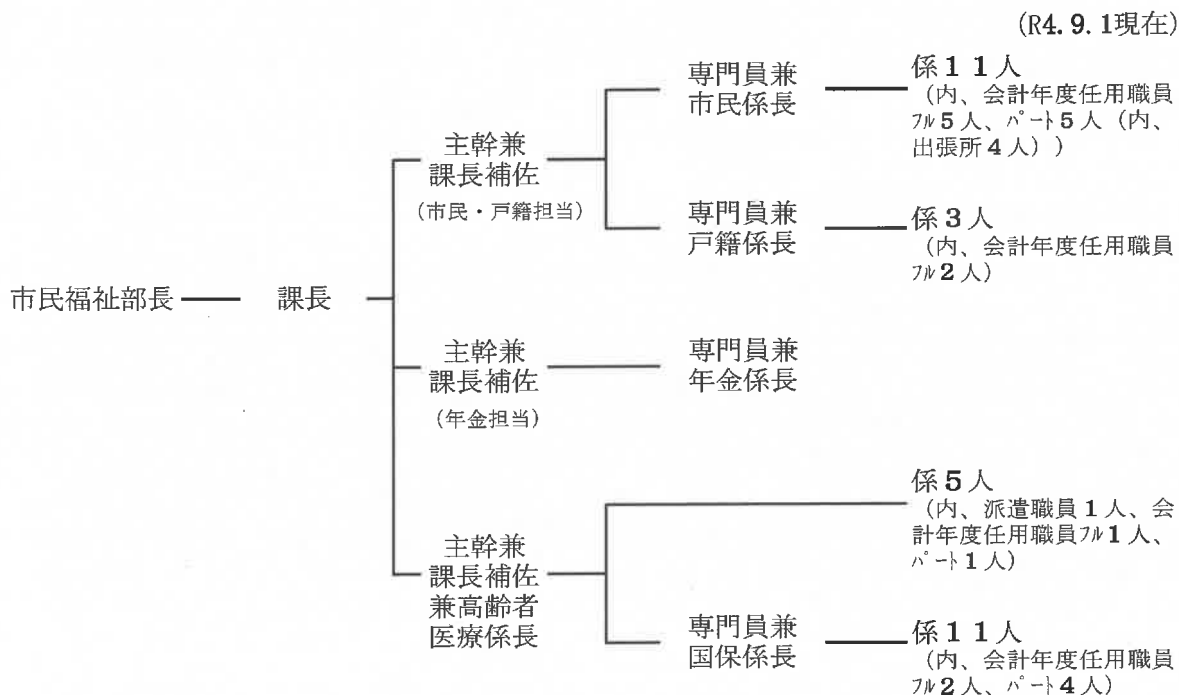
(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**38**人（会計年度任用職員**20**人、広域連合派遣**1**人を含む）であり、次のとおり**5**係に配置し、所管事務を分掌している。



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	3	0	4	0	0	3	4	3	10	10	38

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **509,803,000**円に対して、調定額 **473,360,721**円、収入済額**473,133,854**円、未収額 **226,867**円（執行率 **92.8%**、徴収率 **100.0%**）となっている。

歳出は予算現額 **1,574,863,000**円に対して、支出済額 **1,502,920,431**円（執行率 **95.4%**）で、予算残額は **71,942,569**円となっている。

令和3年度 一般会計予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(歳入) (単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	18,614,000	17,990,030	17,980,030	10,000	96.6%	99.9%
国庫支出金	88,912,000	77,833,688	77,833,688	0	87.5%	100.0%
県支出金	350,826,000	326,710,974	326,710,974	0	93.1%	100.0%
繰入金	184,000	183,029	183,029	0	99.5%	100.0%
諸収入	51,267,000	50,643,000	50,426,133	216,867	98.4%	99.6%
合計	509,803,000	473,360,721	473,133,854	226,867	92.8%	100.0%

(歳出) (単位:円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	52,048,000	32,292,901	19,755,099	62.0%
民生費	1,522,815,000	1,470,627,530	52,187,470	96.6%
合計	1,574,863,000	1,502,920,431	71,942,569	95.4%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務(出張所を含む。)取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

令和3年度 使用料及び手数料等収入調

(単位:円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	12,983	7,668,200	1,417	806,600	306	172,200	14,706	8,647,000
住民票関係	7,730	2,319,000	2,163	648,900	416	124,800	10,309	3,092,700
印鑑登録・証明関係	5,741	1,722,300	1,763	528,900	543	162,900	8,047	2,414,100
番号カード再交付	6	4,800	5	4,000	0	0	11	8,800
広域住民票関係	28	8,400	1	300	0	0	29	8,700
その他証明等	613	5,797,430	78	747,300	0	0	691	6,544,730
合計	27,101	17,520,130	5,427	2,736,000	1,265	459,900	33,793	20,716,030
前年度合計	28,272	17,223,440	5,933	2,674,800	2,030	769,800	36,235	20,668,040

※出張所には、川名津郵便局分を含む。

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

R4. 3. 31現在 (単位: 人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
令和2年度	3,607	33	1,477	5,117	376	610	299	111	1,396	38.7%
令和3年度	3,519	35	1,414	4,968	383	575	289	105	1,352	38.4%

ウ. 令和3年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

乳幼児 対象者 1,152人 (令和4年3月末現在)
支給状況 給付額 42,543,532円

令和3年度から、小中学生の通院及び調剤医療費の一部負担金の全額を助成し、中学生までの医療費を無償としている。

子ども医療 対象者 1,818人 (令和4年3月末現在)
支給状況 給付額 41,540,935円

※令和2年度実績

児童入院 対象者 29人 (令和3年3月末現在)
支給状況 給付額 1,945,691円

児童歯科 対象者 1,866人 (令和3年3月末現在)
支給状況 給付額 8,341,183円

児童通院 (歯科以外) 対象者 376人 (令和3年3月末現在)
支給状況 給付額 6,074,421円

※同一診療月における外来医療費が3,000円を超えるもの。

・重度心身障害者医療の状況

対象者 838人 (令和4年3月末現在)
支給状況 給付額 126,300,274円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 452人 (令和4年3月末現在)
支給状況 給付額 14,860,618円

・未熟児養育医療費の状況

30件 3,054,514円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,238,455,000円に対して、歳入 5,112,632,358円（執行率 97.6%）、歳出 4,992,902,036円（執行率 95.3%）となっており、収支差引 119,730,322円の黒字となっており、前年度繰越金 115,875,366円を除いた単年度収支では 3,854,956円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,042,767,788円、国庫支出金 1,043,000円、県支出金 3,533,488,020円、繰入金 395,888,508円、繰越金 115,875,366円、諸収入 23,184,956円、その他 384,720円となっている。

令和3年度の保険税の状況は、調定額 1,115,929,713円（現年度分 1,040,055,600円、滞納繰越分 75,874,113円）に対して、収入済額 1,042,767,788円で不納欠損額 10,066,531円、収入未済額 63,095,394円となっている。

徴収率は、現年度分 97.8%（前年度 97.4%）、滞納繰越分 33.8%（前年度 35.4%）で、全体の徴収率は 93.4%（前年度 92.4%）となっており、対前年度比 1.0ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 84,692,786円（対前年度比 1.6%減）、保険給付費 3,486,013,422円（対前年度比 0.4%減）、事業費納付金 1,348,628,233円、その他 73,567,595円となっている。

令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（R4.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,027,260,000	1,115,929,713	1,042,767,788	10,066,531	63,095,394	101.5%	93.4%
使用料及び手数料	550,000	358,526	358,326	0	200	65.2%	99.9%
国庫支出金	1,043,000	1,043,000	1,043,000	0	0	100.0%	100.0%
県支出金	3,686,392,000	3,533,488,020	3,533,488,020	0	0	95.9%	100.0%
財産収入	26,000	26,394	26,394	0	0	101.5%	100.0%
繰入金	401,299,000	395,888,508	395,888,508	0	0	98.7%	100.0%
繰越金	115,875,000	115,875,366	115,875,366	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	6,009,000	23,184,956	23,184,956	0	0	385.8%	100.0%
一部負担金	1,000	0	0	0	0	0.0%	—%
合計	5,238,455,000	5,185,794,483	5,112,632,358	10,066,531	63,095,594	97.6%	98.6%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	87,419,000	84,692,786	2,726,214	96.9%
保険給付費	3,639,835,000	3,486,013,422	153,821,578	95.8%
事業費納付金	1,348,629,000	1,348,628,233	767	100.0%
保健事業費	57,347,000	37,355,939	19,991,061	65.1%
基金積立金	67,987,000	26,394	67,960,606	0.0%
諸支出金	37,237,000	36,185,262	1,051,738	97.2%
予備費	1,000	0	1,000	0.0%
合計	5,238,455,000	4,992,902,036	245,552,964	95.3%

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は **446,908円**で、前年度と比較して **14,374円 (3.3%)** 増加している。

保険税一世帯当りの調定額(現年度分)は **188,484円**で、前年度と比較して **6,442円 (3.5%)** 増加しており、一人当たりでは **114,733円**で、前年度と比較して **4,626円 (4.2%)** 増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区分		令和3年度	前年度比率	令和2年度
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	5,518	98.2%	5,619
被保険者数(年間平均)	人	9,065	97.1%	9,336
被保険者一人当り医療費費用額	円	446,908	103.3%	432,534
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	188,484	103.5%	182,042
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	114,733	104.2%	110,107

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

令和4年3月31日現在被保険者数は7,307人で、令和2・令和3年度の被保険者保険料は均等割額47,720円、所得割額9.02%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額626,662,000円に対して、歳入622,980,761円(執行率99.4%)、歳出609,086,049円(執行率97.2%)となっており、収支差引13,894,712円の黒字となっており、前年度繰越金12,362,390円を除いた単年度収支は1,532,322円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料405,137,830円、一般会計繰入金205,267,151円、繰越金

12,362,390円、その他 213,390円となっている。

保険料収入については、予算現額 407,738,000円に対して、調定額 405,399,250円（現年度分 404,759,840円、滞納繰越分 639,410円）、収入済額 405,137,830円（執行率 99.4%、徴収率 99.9%）で不納欠損額 9,980円、収入未済額 251,440円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 33,510,085円、後期高齢者医療広域連合納付金 575,406,974円（対前年度比 1.7%増）、諸支出金 168,990円となっている。

令和3年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表 (R4.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	407,738,000	405,399,250	405,137,830	9,980	251,440	99.4%	99.9%
使用料及び手数料	90,000	33,100	33,100	0	0	36.8%	100.0%
繰入金	205,842,000	205,267,151	205,267,151	0	0	99.7%	100.0%
繰越金	12,362,000	12,362,390	12,362,390	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	630,000	180,290	180,290	0	0	28.6%	100.0%
合計	626,662,000	623,242,181	622,980,761	9,980	251,440	99.4%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	34,141,000	33,510,085	630,915	98.2%
後期高齢者医療広域連合納付金	579,530,000	575,406,974	4,123,026	99.3%
諸支出金	630,000	168,990	461,010	26.8%
予備費	12,361,000	0	12,361,000	0.0%
合計	626,662,000	609,086,049	17,575,951	97.2%

(職員の人件費を含む)

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。